

千葉県市町村総合事務組合 障害者活躍推進計画

機関名	千葉県市町村総合事務組合
任命権者	千葉県市町村総合事務組合長
計画期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	本組合職員数が30名程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 また、過去に障害者及び中途障害者が在籍した実績がないことから、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者が職員となった場合や在籍する職員が障害者となった場合に、当該職員が相談できる窓口を設けるとともに周知を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者が職員となった場合、障害者の能力及び要望等を踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。 ○在職する職員が身体障害等により従来の業務遂行が困難となった場合、面談等を行い、労働局等に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。